

I 目的と位置づけ

1. 背景と目的

■ 背景

札幌駅は道内最大の交通結節点であり、道内外から札幌を訪れる多くの人にとっての玄関口となっています。札幌駅周辺ではこれまで、鉄道高架事業、札幌駅南口土地区画整理事業などの駅周辺の基盤整備を契機に周辺街区を含めたまちづくりの考え方や整備指針が示され、まちづくりが進められてきました。

超高齢社会が到来し、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小が見込まれるなか、地球環境問題に対応した低炭素社会の実現、東日本大震災を契機とした災害に強い都市づくりの必要性が高まっています。また、近年特に海外からの観光客が増加しているほか、札幌市においては冬季オリンピック・パラリンピック招致に取り組んでいることから、札幌を世界にアピールするとともに、一層のバリアフリー化を推進することも重要です。

こうした社会情勢の変化を受け、平成28年（2016年）に策定した第2次都心まちづくり計画では、札幌駅周辺のエリアを「札幌駅交流拠点」と定め、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる「起点」を形成することとし、道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化を図ることとしています。

札幌駅交流拠点では、北海道新幹線札幌開業（2030年度予定）を見据え、再開発の動きが活発化していますが、低未利用の街区もあることから、さらなる土地の高度利用を図るとともに、官民協働でまちづくりを進めるための新たな指針を定める必要性が高まっています。

■ 目的

以上の認識のもと、本計画は以下を目的として策定します。

- 札幌駅交流拠点の再構築へ向けた目標・取組の方向を明確にする
- 市民・企業・行政等がまちづくりの目標・取組の方向を共有することで、今後のまちづくりを協働して推進する

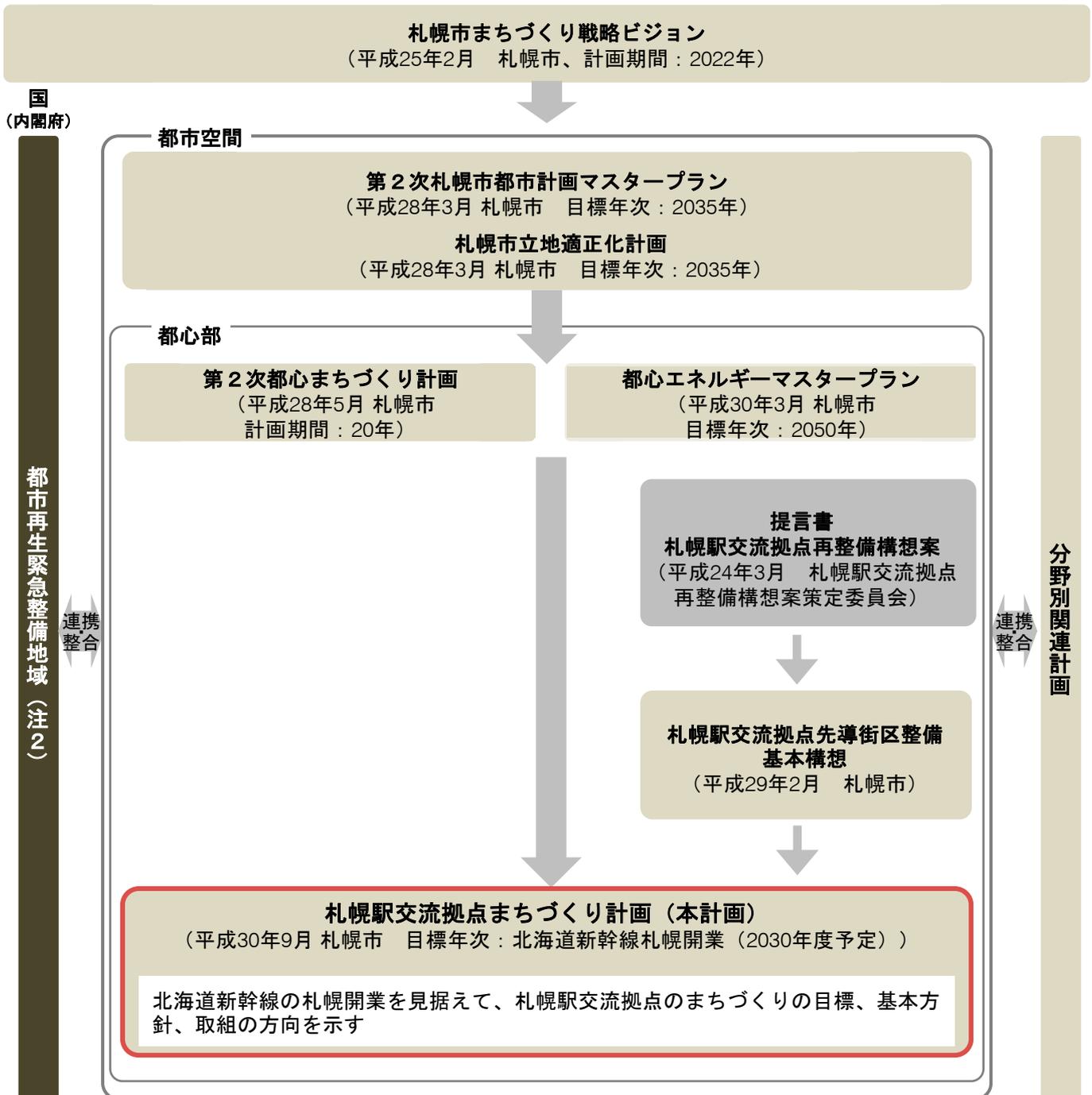
2. 位置づけ

本計画は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画、「第2次札幌市都市計画マスタープラン」及び「札幌市立地適正化計画」を都市空間に関わる上位計画とし、都心部における空間形成や機能集積の方向性を示す「第2次都心まちづくり計画」や、都心のまちづくりを支える環境エネルギーの施策を示す「都心エネルギープラン」を踏まえて、特に札幌駅周辺における具体的な整備の方向性などを位置づけるものです。

また本計画は、平成24年（2012年）に有識者を中心とした委員会でもとめられた「札幌駅交流拠点再整備構想案」における提言内容を踏まえているほか、平成29年（2017年）に北5西1・北5西2街区などまちづくりの中核となる街区の整備に向けた基本的な考え方を札幌市として示した「札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想」に基づきとりまとめる計画です。

本計画の目標年次は、北海道新幹線札幌開業（2030年度予定）とし、官民協働で本計画で示す目標を実現することを目指します。

なお、本計画は国土交通省住宅局所管の交付事業である基本計画等作成等事業における市街地総合再生基本計画（注1）として策定します。



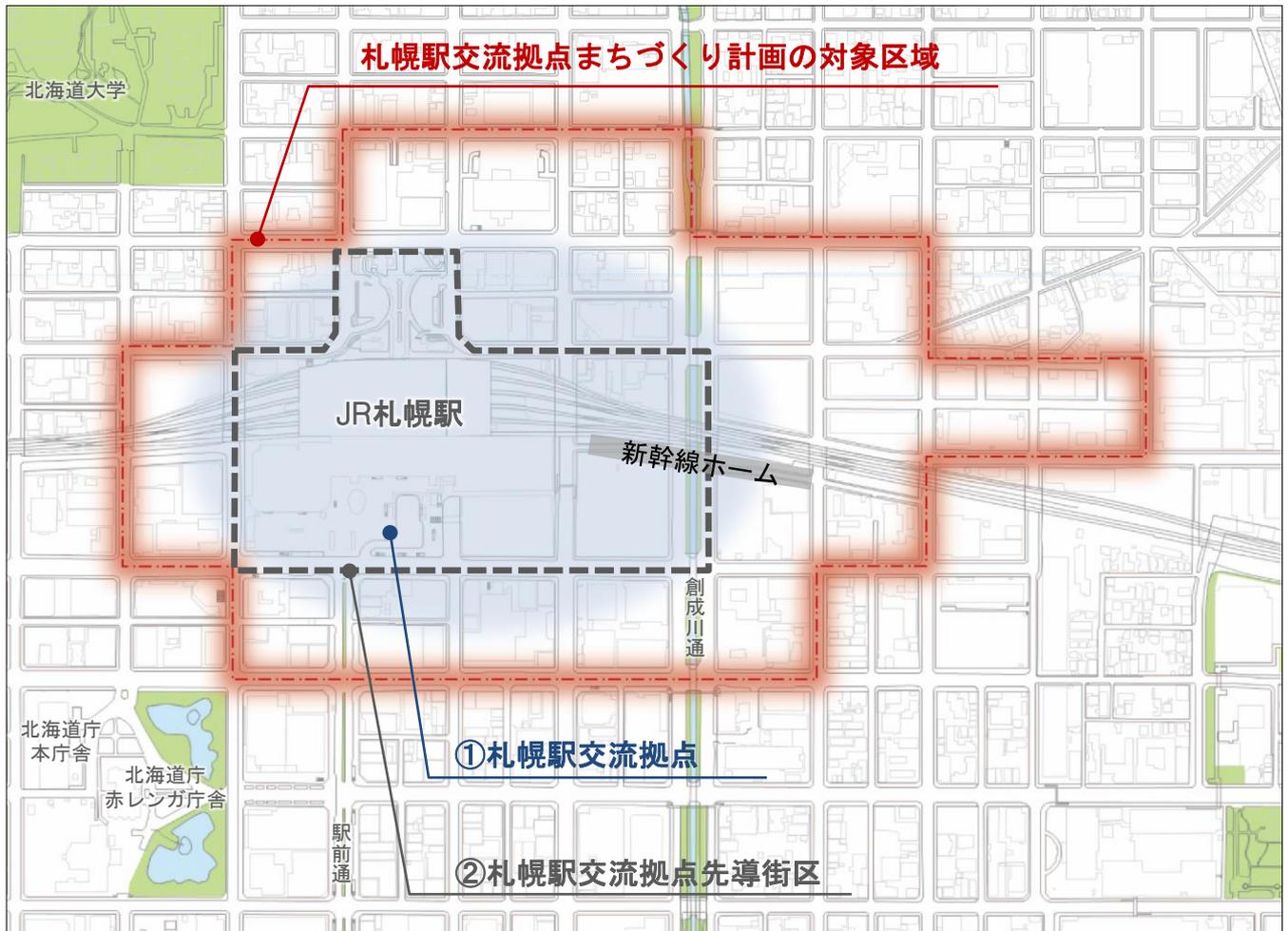
(注1) 市街地総合再生基本計画：既成市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備改善が必要な地区について、現況調査並びに地区整備の方針、再開発が必要な地区及び整備手法の選定等を行うもの。

(注2) 都市再生緊急整備地域：都市再生特別措置法により、「都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域」と定められ、政令により現在、札幌都心地域が指定されている。

3. 対象区域

本計画の計画区域は、既定のまちづくりに関する計画等において、札幌駅交流拠点や札幌駅交流拠点先導街区として位置づけられた区域を基本とし、現時点の開発の動向を踏まえ、地域の将来像を共有しながら具体的にまちづくりを推進していくことが可能な区域として、下図の赤枠内に示す範囲を対象とします。なお、当該計画区域に隣接する街区についても、道路等のネットワークの構築や機能集積、景観形成など調和のとれたまちづくりを推進する観点から、必要に応じて計画区域と連携した施策について検討します。

なお、これ以降の「札幌駅交流拠点」という表現は、本計画の対象区域を指します。



【区域の定義】

- ① **札幌駅交流拠点**（第2次都心まちづくり計画（平成28年5月））
広域的な交通ネットワークが結節する札幌の玄関口にふさわしい広域交流を先導する拠点
- ② **札幌駅交流拠点先導街区**（札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想（平成29年2月））
札幌駅交流拠点のまちづくりを先導する街区